

今後の小中学校施設整備の基本的な考え方（案）について

1. 中野区立小中学校施設整備計画の改定

区立小中学校施設はこれまで、平成26年策定の「中野区立小中学校施設整備計画」（平成29年一部改正、以下「施設整備計画」という。）に基づき、改修や改築を進めてきたところである。

施設整備計画は策定から6年が経過し、新型コロナウイルス感染症の影響等も含め、学校施設整備を取り巻く状況は策定時から大きく変化している。

こうしたことから、これからの学校教育及び今後の区行財政運営の方向性を見据えた施設整備計画の見直しが求められており、今後策定予定の「基本計画」及び「区有施設整備計画」との整合を図りながら、令和3年度に施設整備計画の改定を行うこととする。

なお、新たな施設整備計画は5年ごとに見直しを行い、その時点における社会情勢等を反映しながら計画改定を行う。

2. 学校施設整備の基本方針

（1）良好な教育環境の整備

今後想定される多様な教育活動・学習形態への対応をはじめ、環境への配慮、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進など、学校施設の適切な改修及び改築を計画的に進め、良好な教育環境を整備していく。

（2）計画的な施設整備

改築までの間、改築済みの学校施設と教育環境面における著しい格差が生じることの無いよう、これからの学校施設に求められる教育的及び社会的要求水準を踏まえた適切な維持管理と改修を計画的に実施していく。

その際、施設や設備の不具合が発生する前に必要な処置を施す「予防保全」の考え方を基にした計画的なメンテナンスを実施することにより、良好な教育環境の維持とともに改修経費の分散化を図る。

なお、学校施設の規模や機能を大きく変更するような大規模改修は、原則として行わない。

（3）財政負担の平準化

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の厳しい財政状況が見込まれる中、学校施設整備においても中長期的な視点を持った財政負担の平準化並びに軽減に向けた取組が求められている。

今後の学校施設整備においては、複数校の改築が集中することによる単年度

あたりの過度な経費増を避けるため、学校施設の改築は単年度あたり1校程度の工事着手とし、財政負担の平準化を推進する。

また、設計上の工夫等により整備工事の効率性向上を図るほか、将来の児童生徒数の動向を踏まえた、柔軟性のある無駄の無い規模の学校施設への改築により、一層の財政負担軽減を図る。

(4) 学校施設改築時期の考え方

現在の施設整備計画では、建築後50年を目処に学校施設の改築に着手することとしているところである。

一方で文部科学省からは、適切な維持管理を実施し、コンクリート及び鉄筋の強度が確保されていれば、学校施設は70～80年程度の耐用年数があるとの考え方も示されている。

今後、改築の集中化を回避していくためには、改築時期の考え方を見直す必要があり、新たな施設整備計画においては、弾力的に改築に着手することができるよう、文部科学省の考え方も踏まえながら、改築時期の考え方について見直しを行う。

3. 改築の進め方

(1) 改築校の決定

各学校施設の改築着手の時期や順序については、施設の建築年数や代替校舎の利用状況とともに、児童生徒数の動向及び地域事情等を総合的に勘案して判断する。

また、敷地が隣接している小・中学校施設については、連続した一体的な改築手法を検討し、効果的・効率的な改築の実施を図る。

(2) 代替校舎の活用

校舎の改築期間中は学校運営及び学習活動に支障が生じる事の無いよう、改築校以外の既存校舎を代替校舎として活用していくことを原則とする。

代替校舎の活用により、児童・生徒の良好な学習環境を確保するとともに、改築期間の短縮、改築費用の削減及び区有施設の効果的・効率的な利用促進を図る。

4. 今後のスケジュール案

令和3年	1月	中野区立小中学校施設整備計画（改定素案）
	2月	意見交換会の実施
	6月	中野区立小中学校施設整備計画（改定案）
	7月	パブリック・コメント手続の実施
	8月	中野区立小中学校施設整備計画（改定）